

小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会 第1回会議 議事録

開催日時	令和5年7月31日 9:50～12:20
内容	第1回会議：本委員会の概要、スポーツ施設の現状及び課題に係る意見交換
場所	小田原市役所 本庁舎3階 議会全員協議会室
参加者	<p>【出席委員】 柳澤要委員、川邊保孝委員、宮内宏人委員、片山勝委員、江原明美委員、菊亜由美委員、木村蒼委員、野田ひろみ委員</p> <p>【欠席委員】 渡辺伸委員、水谷尚人委員</p> <p>【オブザーバー】 磯崎孝喜氏（県西地域県政総合センター企画調整部長）</p> <p>【事務局】 守屋小田原市長、小澤スポーツまちづくり担当部長、穂谷野スポーツ課長、菊池管理係長、本多主査、室橋主査、高橋主任 (株)パブリック・マネジメント・コンサルティング 高山正行氏、齋藤正樹氏、川又ゆうみ氏、川島慶之氏</p> <p>【傍聴者】 2名</p>
	<p>【司会】 定刻となりましたので、ただ今から、小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会第1回会議を開会させていただきます。</p> <p>まず、本会議は「小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会規則」の規定に基づき、委員の2分の1以上の御出席をいただきましたので、会議が成立することを報告させていただきます。</p> <p>なお、本会議は、「小田原市情報公開条例」に基づき、公開することになっております。従いまして、市民の方などが傍聴されておりますので、御承知ください。</p> <p>また、議事録等作成の関係で、この会議を録音させていただきますので併せて御承知ください。</p> <p>それでは、委員の委嘱を行います。 皆様におかれましては、御多忙の中、委員をお引き受けいただきありがとうございます。 皆様への委嘱状は、市長からお渡しいたします。 市長が皆様のお席を回りますので、お名前を呼びましたらその場で御起立をお願いします。</p> <p>(市長から各委員へ委嘱状を手交)</p> <p>なお、神奈川県県西地域県政総合センター企画調整部長の磯崎孝喜様にオブザーバーとして御出席頂いております。委嘱状のお渡しはございませんので御承知ください。</p> <p>また、本日御欠席された水谷尚人様、渡邊伸様につきましては、後日事務局からお渡しさせていただきます。</p> <p>続きまして、市長から御挨拶を申し上げます。</p>

【守屋市長】

市長の守屋でございます。只今、小田原市スポーツ施設整備基本計画策定委員会の委員の委嘱をさせていただきました、どうぞよろしくお願い致します。

この委員会は、名称のとおり、スポーツ施設整備の基本計画を策定するものでございます。本市では、平成10年に「かながわ・ゆめ国体」が開催されました。国体は全国一巡しながら、それを契機に競技力の向上と各地の施設整備を進めることが大きなテーマだったかと思えます。その当時は神奈川県庁職員でしたが、県庁に国体局があり、カヌー場や馬術場など、それまで無かった施設を整備するほか、藤沢の体育センターなどの機能を更新・改修を含め、施設環境の整備を進めました。本市においては、小田原アリーナやテニスガーデンの整備が実施されましたが、昨日まで小田原市総体が開催され、小田原アリーナやテニスガーデン、城山陸上競技場等にて多くの競技が実施できたことは、国体を契機にスポーツ環境が整備されたからこそと思えます。

しかし、国体は25年前の話になります。一般的にスポーツ施設を問わず、公共施設は30年で大規模改修のタイミングと言われますが、小田原アリーナでさえ25年経過しており、それ以前に整備した御浜の浜プールは、約50年経過しています。50年経過すると、施設の老朽化は顕著でして、Cプールが使えない状態がここ数年続いています。従って、本市のスポーツ環境は、十分に誇れない部分もあるため、計画策定を進めたいと考えています。

さて、7月から様々なスポーツ大会が本市にて開催されていますが、酒匂川スポーツ広場では、東日本中学男子ソフトボール大会が開催され、石川県や愛知県からも、参加いただきました。また、その前には、神奈川県少年ソフトボール連盟夏季大会が開催され、全50チームが参加しましたが、同時に複数試合が実施可能な酒匂川スポーツ広場だからこそ、大規模な大会が誘致できています。大会誘致を契機に、競技力も向上しており、小田原のソフトボールチームは全国大会常連校で、春季大会には優勝したこともあります。つまり、スポーツ環境の整備は、競技力向上にもつながる一方で、市民が日常的にスポーツに触れる機会を増やすものと考えています。本市のスポーツ振興基本指針は、「する・みる・ささえる」をキーワードに、プレイヤーとしても、サポーターとしても、多様な形でスポーツに関わる方を増やすことを目指していますが、そのために、このような場が必要と考えております。

加えて、東京オリンピックでは、様々な競技が盛り上がりましたが、スケートボードなど、かつてはオリンピック種目と思わなかった、新しいスポーツも種目となり、若い人達を中心に人気が高まっています。スケートボードパークのような先進地を幾つか視察しましたが、若い人達が集い、賑わっていました。専用の場がなければ、公園や道路を使わざるを得なく、それが原因で一般利用者とのトラブルも全国的に発生しています。そこで、新しいものを整備するほか、既存の施設をどのようにリニューアル・リノベーションすべきか、この委員会で、専門性を持つ皆さんからのご意見をいただきながら、方針を示したいと思っております。

このところ異常気象が続いており、気温も毎日30度台後半が続いています。先日の市総体でも、木陰がなく、風もない場所で競技されている方々を見ると、取り返しのつかないことにならないよう、夏のスポーツ環境や適切な大会運営を考慮する必要もあることから、スポーツの環境を整えるためには、「気候変動」についても考慮しなければならないかと思えます。

多岐にわたる視点で、これからご検討いただきたいと思っておりますので、活発なご議論を賜りますよう、よろしくお願い致します。ありがとうございました。

【司会】

市長におかれては、公務の都合により、ここで退席いたします。

続きまして、委員及び出席者紹介に入ります。本日は初めての会議となりますので、御出席いただいている委員の皆様から、一言ずつ御挨拶をいただきたいと存じます。

(各委員、オブザーバーから挨拶)
(事務局、支援業務受託者を紹介)

続きまして、委員長及び副委員長の選任に入ります。
本委員会規則において、委員長及び副委員長は委員の互選によって定めることとなっております。

自薦、他薦など御意見がありましたら、御発言をお願いします。

【野田委員】

事務局の方で何かあればお任せしたいと思います。

【事務局】

事務局案として、委員長は柳澤委員、副委員長に川邊委員を推薦します。

【司会】

事務局から委員長は柳澤委員、副委員長は川邊委員という案が出されましたが、御異議等
はございますでしょうか。

【委員】

異議なし。

【司会】

それでは、委員長は柳澤委員、副委員長は川邊委員とさせていただきます。

ここで、市長から委員長への諮問事項について、事務局から諮問書を代読させていただきます。

【事務局】

小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会規則第2条の規定に基づき、次の通り諮問
します。1、諮問事項。小田原市スポーツ施設整備基本計画の策定検討に関する事項 2、
諮問事由。本市のスポーツ施設における課題やスポーツ環境を取り巻く環境、ニーズ変化を
踏まえ、既存スポーツ施設の適切な管理運営や新たなスポーツ施設の整備に向け、公民連携
の視点も踏まえた本市のスポーツ施設のあり方を示す。小田原市スポーツ施設整備基本計画
を策定するにあたり、当計画の策定検討に関する事項について諮問するものです。

【司会】

ただ今、小田原市スポーツ施設整備基本計画の策定検討について諮問されましたので、こ
れより御審議くださいますようお願いいたします。

審議にあたり、本委員会規則に基づき、委員長が議長となりますので、これより議事の進
行は委員長をお願いいたします。

【委員長】

本委員会規則に則り、委員長が議長となりますので、議事進行を務めさせていただきます。
はじめに、先ほど市長が仰っていたとおり、小田原市のスポーツ施設は様々な課題を抱え
ていると感じます。私自身、市民ではなく、利用したこともないため、現状を把握できてい
ません。従って、皆様のご意見を聞きながら、小田原市のスポーツ施設をどうすべきか、
公共施設の計画に関わった知見を活かし、僅かながら助言できればと思いますので、活発な
ご審議のほどよろしく申し上げます。

それでは議事に入る前に、事務局より本日の資料確認をお願いします。

<事務局より、資料一覧<別紙>に則り、資料の概要と配布の確認。資料8「施設カルテ」について、訂正の案内>

【委員長】

ありがとうございました。それでは次第に則り、議事を進行します。まず、議題（1）「小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会の概要」について、事務局より説明を願います。

【事務局】

それでは、小田原市スポーツ施設整備基本計画の概要、言い換えますと本市スポーツ施設の今後のあり方を検討していくことになった背景を説明します。

本市には多数のスポーツ施設がありますが、その多くは老朽化が進み、メンテナンスが追い付いていない実情です。特に城山陸上競技場と城山庭球場は、昭和30年に開催された国民体育大会、いわゆる国体に合わせて建設されたもので、すでに70年近くが経過しています。また、小田原アリーナやテニスガーデンも、平成10年の「かながわ・ゆめ国体」に合わせて建設されたもので、外観からは分かり難いものの、老朽化が進行しています。

加えて、酒匂川スポーツ広場は、台風などの大雨による冠水により、復旧に多額の費用と期間を要します。また、御幸の浜プールについて、プールの底に亀裂が生じた箇所があり、現在も一部が利用できない状態となっています。このように、本市の既存スポーツ施設には多くの課題があることから、施設の存在自体をどうすべきか考えなければなりません。

一方で東京オリンピック・パラリンピックでは、スケートボードなどの新たなスポーツが国民の心を揺さぶりました。新しいスポーツについてもニーズが高まっているほか、パークゴルフ場のように、市へ要望が提出された施設についても、必要性を検討する必要があります。

ここで、市全体の公共施設についても触れたいと思います。本市には、スポーツ施設に限らず、公共施設全体の維持管理及び再編などの方針を取りまとめた「公共施設再編基本計画」があります。資料4は、スポーツ施設分を抜粋した資料であり、施設の維持管理の方向性は、一定程度記載されています。従って、この度のスポーツ施設のあり方検討は、市全体の施設計画も踏まえて検討することとなります。

施設のハード面の話題について、重点的に触れましたが、これらの施設は利用者のものであるため、利用者目線に則った施設整備や維持管理を検討することも必要です。資料5の9ページをご覧ください。本市では昨年度にスポーツ振興に関する基本的な方向性を示す「小田原市スポーツ振興基本指針」を改定しました。本指針では「する・みる・ささえる」の3視点でスポーツ振興を進めることを示しました。よって、スポーツ施設のあり方の検討には、この3視点での検討も必要です。

そこで、まずは「する」の視点として、スポーツ施設を頻繁に利用されている各種競技団体の方々に対し、今後個別にお話を伺う予定です。

続いて、「みる」視点ですが、ここで資料の6をご覧ください。本市では令和3年度に無作為抽出でスポーツ施設に関する市民意識調査を実施しました。その結果から、多くの回答者は「スポーツを実施していない」、「関心がない」ということが特徴的でした。つまり、日常的にスポーツをする人が少ないことが本市の現状であり、「簡素な・気軽に利用できる施設の整備」を希望する回答が多く見られました。こうしたの方々に対し、スポーツの魅力を発信可能な施設、また税金を効果的に投資できる取組みにしたいと思います。

そして、「ささえる」の視点としては、小田原市体育協会の皆様やスポーツ推進委員の皆様のお考えを把握したいと思います。

資料3、3ページをご覧ください。本市の総合計画「2030ロードマップ1.0」では、

「生活の質の向上、地域経済の好循環、豊かな環境の継承」という3つのまちづくりの目標を定めていますが、「スポーツ施設のあり方の検討」に関して、9ページ「5歴史・文化」、「2文化・スポーツを通じた地域活性化」に「スポーツ環境の整備」として位置づけられています。また、総合計画では3つのまちづくりの目標に加え、「行政経営、公民連携・若者女性活躍、デジタルまちづくり」の3つの推進エンジンにより、2030年までに将来都市像の「世界が憧れるまち“小田原”」を目指していくこととしています。今回のスポーツ施設のあり方検討に際しても、推進エンジンである「行政経営」や「デジタルまちづくり」、そして民間スポーツ施設との連携などを含めた「公民連携」の視点を考慮し、検討を進めます。

本計画の計画期間は総合計画に合わせ、2030年までを想定し、今年度と来年度の2か年で策定します。中間となる今年度末には、スポーツ施設のあり方について、一定の方向性を示したいと考えております。資料7のスケジュールをご覧ください。今年度は本日が第1回目の会議となりますが、第2回を10月、第3回を12月に開催する予定です。

皆様には、お忙しい中誠に恐縮ではございますが、本計画策定に対してご尽力を賜りますよう、また、あらゆる角度から検討するためにも、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。概要と趣旨の説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。事務局からの説明について、委員の皆様から質問や意見等ありますでしょうか。特に、公共施設の老朽化対策が検討のポイントとなるかと思えます。いずれの自治体も、財政に限りがあるため、危険性を有する箇所すら未対策の場合もあり、財源と老朽化対策のバランスが焦点となる一方で、新たなスポーツのニーズの高まりも鑑みた方針を定めなければなりません。

「スポーツ施設を利用しない」というアンケート結果もありましたが、利用頻度は他自治体と比較し、客観的に現状を把握すべきかと思えます。

また、財源を踏まえた方針検討にあたり、公民連携や施設再編の可能性を検討する必要があると思えます。例えば、学校体育施設の開放や、スポーツ施設の空き時間帯を学校に開放する逆のパターンもあり得ます。セキュリティの懸念はあるものの、運営の工夫によって、課題に対応し得るのではないのでしょうか。

では、どんな形でも構いませんので、ご質問やご意見など、委員の皆様からいかがでしょうか。

【野田委員】

利用者目線という言葉がありましたが、地域住民や市民、地域外部の人々、いずれの利用者を重点に考えるのでしょうか？

【事務局】

利用者は、日常的に施設を利用する団体・方々としていますが、将来的に利用が想定される市民も意識しなければならないと思えます。その点を踏まえ、令和3年度のアンケートの結果だけではなく、改めて利用者からの意見を聴取し、市民や外部の方々含め、全ての利用者を対象とした方針を検討すべきと考えています。

【委員長】

利用者想定のほか、小田原市スポーツ振興基本指針の「する・みる・ささえる」のいずれをフォーカスするかによって、課題と対策は異なると思えます。例えば、「みる」について、観客となり得る人々が小田原市に来ないのであれば、改善に向けて、どのような魅力づくりをすべきか考えなければなりません。そのような前提を踏まえると、新規整備や既存施設の改修及び機能向上、気軽な場の整備などの方針を、財源の課題はあるものの、判断しなければなりません。

指針と関連し、この点については、川邊委員がお詳しいと思いますが、いかがでしょうか。

【副委員長】

小田原市スポーツ振興基本指針の「する」スポーツの対象・領域をどのように捉えるべきか、検討の必要を感じます。日常レベルの利用と大会では、施設規模・機能は異なるため、具体的にどのようなスポーツ振興を目指し、施設を整えるかが重要になります。また、スポーツ振興基本指針の「みる」スポーツの環境を整えるには、大会誘致に向けたプロモーションを実施することも必要で、実現の際は、稼働率と収益性を向上する効果も見込まれます。従って、何のためにスポーツ施設の整備を考えるか、前提を更にフォーカスすべきかと思えますし、利用者の圏域も踏まえ、スポーツ振興と施設をリンクさせる必要もあります。

また、スポーツ振興基本指針の「する」スポーツに、「主体的にスポーツを楽しめる環境づくり」とありますが、この「主体」が誰を指すのかも重要になります。施設で実施されるプログラムがなければ、施設を利用しない方々がいる一方で、プログラムがなくとも自ら施設を利用する方々もいるため、運動する方々の目的や特性を踏まえた、施設整備の方針が必要です。

【委員長】

実際に利用する側の立場として、様々なご意見があると思うのですが、宮内委員はいかがでしょう。

【宮内委員】

各世代を一括りで取扱うべきかなど、対象者についての論点を定める必要があります。また、スケートボードなどの新たなスポーツに対し、どのように対応すべきか、検討の余地もあることから、議論すべき範囲は広いと思います。加えて、スポーツ振興にあたり、スポーツを実施している市民それぞれのレベル、特にレクリエーションと競技力向上を底上げするかどうかでも、変わるものだと思います。

また、関連する話題として、中学校の部活動を地域移行する件について、現場は非常に苦労していると聞いています。これらの関連性もはっきりさせないと、議論の方向性は定まらないため、まずは議論の範囲や前提を整理する必要があると思います。

【委員長】

ターゲットの絞り方については、重要なポイントになります。例えば、全国的に地域スポーツクラブが未だ根付いていない状況ですが、欧米等では地域クラブが充実し、スポーツ振興において重要な役割を担っています。部活動の地域移行をきっかけに、地域スポーツクラブがどのような受け皿になるかも踏まえ、検討すべきかと思えます。

【事務局】

部活動の地域移行については、教育委員会を中心に、段階的な移行を支援している状況です。この点を踏まえ、ハードとソフトの両軸を検討し、計画をとりまとめたと思います。

【片山委員】

老人クラブでは、グラウンドゴルフ大会やシルバースポーツ大会、体力測定を実施し、毎年延べ400人程度が参加しています。以前は1,000人以上が参加していましたが、年々参加者は減っており、その理由も人口減少のみならず、様々な理由や課題が内包されています。

お金の問題もあるとは思いますが、個人的な希望は、施設を一か所に集約するのが良いと思います。大きな総合広場に、陸上競技場、野球場、サッカー場、体育館、プールなど、全部が揃い、いずれのスポーツにも対応し得る場所のイメージです。夢の話に近いとは思いま

すが。

【委員長】

ありがとうございます。スポーツ施設のあるべき姿について意見を深めるにあたり、まず施設の現況や課題を、事務局からご説明いただいたうえで、委員の皆様に変更して意見を伺います。

(2) ①スポーツ施設の現状及び課題について、事務局から説明願います。

【事務局】

「スポーツ施設の現状及び課題」の説明の前に、市内公共スポーツ施設を改めてご案内したいと思います。本会議で皆様を各施設へご案内することは時間的に難しいため、google earth を使って、各施設の位置関係を説明させていただきます。それではお近くのモニターをご覧ください。

はじめに、小田原市の総合体育館である小田原アリーナです。市内の中央を流れる酒匂川の横に位置しています。メインアリーナ、サブアリーナがあります。続いて、小田原アリーナの南側に小田原テニスガーデンが位置しています。両施設とも、市内を縦横に走る県道穴部国府津線と小田原大井線ができたことにより、車でのアクセスは非常に良くなりました。

続いて小田原駅周辺に移動します。小田原駅の西側の山の裾野に位置するのが、現在、日本陸上競技連盟の第2種公認を受けている城山陸上競技場になります。小田原駅に少し寄ると、クレーコート8面の城山庭球場があります。さらに南側には、ハードコート2面の小峰庭球場があります。

小田原城の方に移動します。小田原城天守閣の東側には、城内弓道場があります。

小田原駅から海岸線へ移動すると、御幸の浜海岸の横に、西湘バイパスに隣接し、御幸の浜プールがあります。50m プールが2つと子供用プールがあります。

続いて、酒匂川河口付近です。河口側からみて右側に、1週1,620mの酒匂川左岸サイクリング場があります。また反対側には酒匂川スポーツ広場があり、河口側から、ゲートボール場2面、少年野球場2面、ソフトボール場4面、中央にある小田原大橋を挟んで、サッカー場2面、野球場が2面あります。酒匂川河川敷の両施設はいずれも無料で利用できます。

さらに東側に移動しますと、川東地区のほぼ中央付近、小田原消防本部南側に鴨宮運動広場があります。こちらも無料で利用できます。

最後に、市を北上すると、建設部みどり公園課の所管になりますが、総合公園である上府中公園の中に、小田原球場ほか、サッカーができるスポーツ広場やバスケットコートがあります。

市有施設以外に、神奈川県施設となりますが、酒匂川の左岸に西湘スポーツセンターがあり、体育館とテニスコート、そして野球やサッカーができるグラウンドがあります。また、小田原駅の方に戻りますと、一般財団法人小田原市事業協会が運営する小田原スポーツ会館が小田原城の南側にあり、剣道や体操ができる体育館、柔道場のほかトレーニングルームがあります。以上、駆け足でしたが、市内にある公共スポーツ施設の位置関係をご紹介します。

続きまして、市内にある公共施設の個別具体の現状や課題について、資料8の「小田原市スポーツ施設カルテ」でご説明いたします。

始めに「小田原アリーナ」です。2ページ目をご覧ください。この施設は平成10年に開催された「かながわ・ゆめ国体」に合わせて建設された施設で、総工費78億7,200万円をかけて建設され、竣工日は1996（平成8）年10月で、今年で築27年になります。

本小田原アリーナのほか、小田原テニスガーデン、城山陸上競技場、小峰庭球場は指定管理者が運営をしています。指定管理者制度とは、公の施設をノウハウのある民間事業者等に管理してもらう制度のことで、地方自治法に定められている公民連携の手法の一つです。業務委託との大きな違いは、使用料が指定管理事業者の収入になるほか、民間事業者が自主的

な事業を実施し、収入を得ることも可能などがあります。

さて、アリーナの施設概要ですが、メインアリーナは縦85m、横40mで定員6,000人、固定席は収納式可動席を含めて3,458席あります。主な利用競技としてはバスケットボール、バレーボール、フットサル、卓球、バドミントンなどで、その他としてコンサート、相撲、サーカスなどにも利用された実績があります。利用時間は9:00～21:30、休館日は毎月第4月曜と年末年始となっています。

アクセスは、小田急線蛍田駅、富水駅から徒歩15分程度、小田原厚木道路小田原東インターから車で5分程度です。施設の予約方法は施設予約システムとなりますが、大会等については年間調整会議等で決定しています。施設の稼働率と使用料収入の推移についてですが、先ほど少触れたように、平成23年度までが市の直営で、平成24年度から指定管理者が運営をしています。

施設の稼働率や使用料収入などについては、この後説明する各施設についても同様に、市で把握している情報をグラフ化し、示しています。折れ線グラフで示している稼働率は、4面あるメインアリーナの1時間ごとの利用数から算出しており、新型コロナウイルスの影響から令和2年度は下がりましたが、それを除けば70%前後で推移しています。一方サブアリーナは市民開放をしており、あらかじめ用意している卓球、バドミントン、バスケットボールのうち、どれか1つでも利用されると稼働率に数えていますので、90%前後で推移しています。棒グラフで示した使用料収入は、年間5,000万円前後で推移しています。なお、グラフ右下に表示した指定管理料については、平成28年度から令和4年度までの7年間の平均で1億9百万円程度となっており、指定管理を始めた平成24年度から比べて、現時点では徐々に増えてきている状況ですが、新型コロナウイルスの影響を受けて来場者が減った部分が徐々に回復していますので、指定管理者からは、今後は指定管理料を減少することが可能と伺っています。指定管理料や各施設にかかる事業費に関しては、後半にまとめていますので、後ほどご説明いたします。

メインアリーナの課題について、主な項目は課題の写真と連動して番号をつけています。①の館内の冷暖房の基幹となる冷温水機3基のうち1基が故障していること、②の洗浄機付トイレの不足と多数の和式トイレがあること、特に和式トイレについては、最近の子供たちは利用方法がわからず、6月に小田原アリーナをスタート、ゴールとして開催したキッズマラソンの際などは、少ない洋式トイレに利用が集中して大渋滞が発生しました。このほか、③のアリーナの壁面が全面ガラスブロックのため、外部からの日光により卓球やバドミントンなどの競技に支障があること、④のアリーナ内には外周300mにわたって高さ4mほどの大きなブラインドが設置されていますが、現在は自動上げ下げができない状態となっており、ブラインドの角度も調整できず、光を遮断できません。⑤の大雨等の際には、建物内の数か所に雨漏りが起こること、⑥のアリーナの照明がLED照明化されていないことなどがあります。そのほかにも、運営面では土日等が大会利用等で埋まってしまうため、一般利用者が利用しにくい状況なども課題ととらえています。このような状況の中で、アリーナの使用料、いわゆる受益者負担についての見直しも検討していかなければならないと考えています。

小田原アリーナの付帯施設の状況です。3ページをご覧ください。サブアリーナは縦32m、横約27mで、定員は800人。固定席は120席あります。課題としては、洗浄機付きトイレが不足して和式トイレが多いことや、バスケットゴールの上部などの数か所に壁面の破損があることなどがあります。

その他施設として、約450㎡あるトレーニングルームには、各種トレーニング機器類を用意しているほか、フィットネススタジオ、スポーツサウナ、1週300mのランニングコースなどがあります。トレーニングルームの稼働率は把握できておりませんが、フィットネススタジオについては、稼働率が75%程度で推移しています。アリーナの駐車場は合計で675台が駐車できますが、一部にアスファルト舗装の破損があるほか、河川区域のために舗装ができない駐車場があります。また、アリーナ外周はジョギングやウォーキングに配慮した整備になっていますが、木陰で休む人などから、ベンチが欲しいといった意見をいただいています。会

議室は大小合わせて3室あり、稼働率は45%前後で推移していますが、建設時に整備した天井吊り下げ型のプロジェクターが老朽化しているなどの課題もあります。

続いて「小田原テニスガーデン」です。4ページをご覧ください。この施設も「かながわ・ゆめ国体」に合わせて建設された施設で、総工費7億3,500万円をかけて建設され、竣工日は1997（平成9）年6月で、今年で築27年になります。テニスコートは16面で、うち8面はナイター対応です。全面が砂入り人工芝コートで、ソフトテニス・硬式テニス兼用となっています。テニスコート以外では、更衣室、シャワー、トイレ、談話ロビー、会議室等がある管理棟と運営棟、屋外トイレがあります。椅子席と芝スタンドの観客席があり、利用時間は9:00～21:00で、47台の駐車が可能です。休場日は年末年始です。アクセスは小田急線蛸田駅、富水駅から徒歩10分程度、小田原厚木道路小田原東インターから5分程度です。予約方法は施設予約システムと電話が基本で、大会等は年間調整会議等にて決定します。折れ線グラフで示している稼働率は65%程度で推移しており、棒グラフで示している使用料収入は年間2,000万円程度で推移しています。

課題として、①の人工芝の更新に多額の費用が必要なこと、②のトイレの問題、③の平日昼間の利用者が少ない、④の一部フェンスの破損、⑤の未舗装の臨時駐車場などがあります。

続いて「城山陸上競技場」です。5ページをご覧ください。こちらは平成10年の「かながわ・ゆめ国体」よりさらに前の国体に合わせて建設されました。開設日は1955（昭和30）年10月で、今年で築68年となります。

トラックは1周400mの8コース、走幅跳・三段跳、走高跳、棒高跳、槍投、円盤・ハンマー投、砲丸投が可能な日本陸上連盟の第2種公認の陸上競技場です。サブトラックは1周130m直走路60mの5コース、インフィールドは天然芝で、プレーエリアは98m×68mになります。管理棟には会議室が3室とトレーニングルームがあり、利用時間は9:00～21:00、駐車場は50台が駐車可能です。休場日は年末年始です。アクセスは小田原駅から徒歩15分程度、小田原厚木道路荻窪インターから5分程度です。予約方法は施設予約システム、窓口、電話を基本としていますが、大会等は年間調整会議等にて決定しています。

施設の使用料収入は、平成22年度以降は200万円程度でしたが、現在は350万円を超えています。

この競技場は2種公認のための大規模な改修のほか、ラグビーワールドカップのキャンプ地に伴う改修も実施し、フィールド内の芝は開設当時と異なり、レベルの高い管理が必要になります。よって、課題について、①の2種公認を継続するためにトラックの全面的な改修などが求められ、億単位の改修が必要になること、②の天然芝の管理に、相当な経費がかかっていること、③の築70年近く経過した競技場であるため、観客スタンドの老朽化と観客スタンドが急な傾斜になっていること、④の周囲が大きな樹木に囲まれているため、暴風雨等での枝の落下や倒木の危険性等があることのほか、老朽化している設備機器のため、競技大会実施中に停電や、放送が途切れたりするなどの運営上の支障が出ていることなどがあります。

「小峰庭球場」です。6ページをご覧ください。小峰庭球場は1989（平成元）年3月に竣工し、今年で築34年となります。テニスコートはハードコート2面、利用時間は9:00～17:00で、11～1月は16:00までとなっています。駐車場は9台、休場日は毎週月曜日と年末年始です。アクセスは小田原駅から徒歩20分程度、小田原厚木道路荻窪インターから5分程度です。予約方法は施設予約システム、窓口、電話で、料金は市内（在勤・在学含む）の方は1面1時間360円です。折れ線グラフで示す施設稼働率は、45%程度で推移しており、棒グラフで示した施設使用料は年間で80万円程度と徐々に増えてきています。

課題は、①のハードコートの老朽化によるひび割れ、②のネット支柱の基礎部分が剥離してぐらつきがあること、③の和式のトイレ、④周辺の樹木などとなっています。

「城山庭球場」です。7ページをご覧ください。この施設も城山陸上競技場と同様に、「かながわ・ゆめ国体」より、さらに前の国体に合わせて建設され、開設日は1955（昭和30）年で、今年で築68年となります。テニスコートは全面クレーコートで8面あります。利用時間は9:00～17:00ですが、11～1月は16:00までとなっています。

駐車場は20台程度で、休場日は毎週月曜日と年末年始です。アクセスは小田原駅から徒歩15分程度、小田原厚木道路荻窪インターから5分程度です。予約方法は施設予約システムを基本として、大会等は年間調整会議にて決定しています。利用料金は市民等が1面1時間350円、それ以外の方は700円です。折れ線グラフで示す施設の稼働率は、平均で45%程度。棒グラフで示す施設使用料の平均は年間で80万円程度です。

課題は、①のクレーコートのため、風によって砂が風下へ移動してしまうこと、また、②の砂が移動してしまうことによって地盤が下がり、ネットの高さが高くなるため、その調整が必要になること、③の築70年近く経過した管理棟や④の観客席の老朽化のほか、⑤の屋外にあるトイレが男女共用の和式トイレであることなどです。

「御幸の浜プール」です。8ページをご覧ください。このプールは御幸の浜海岸に隣接した施設で、当初のプールは台風被害により立て替えられ、さらに西湘バイパス建設に伴い現在の位置に移設・整備したもので、現在のものは竣工日が1970（昭和45）年7月で、今年で築53年となります。ちなみに御幸の浜プールは西湘バイパスが完成した後に建設されました。当初は御幸の浜海岸での海水浴をより安全にするために、プールを作り、海水を引き込んだ親水プールでした。現在はポンプ機能の不具合等により、水道水を入れています。

プールはA・B・Cの3つあり、Aは幼児用プールで約10m四方程度。Bは50mプール、Cも50mプールでこちらを競技用プールと位置付けていましたが、現在Cプールは躯体の亀裂等によって休場しています。専門家の話では、元の地盤が砂浜であったため、基礎を固めたとしても、経年で地盤が沈下し亀裂が入ったのではないかとの見解が示されています。

利用時間は9:00～17:00で、専用駐車場はありません。開場期間は夏季限定で、今年は7月15日から8月31日までです。アクセスは、小田原駅から徒歩20分程度の位置にあり、料金は大人250円、小人100円で利用できます。施設使用料収入は年間で150万円前後ですが、年々減少傾向にあります。一方でこの施設にかかる「市営プール管理運営事業」では、人件費を含めず、年間で平均2,000万円弱の経費が必要になっています。

この施設の課題は、①のCプールのひび割れによる利用中止の状況にあることのほか、②のプール内の水を浄化するためのポンプ等の老朽化や給水管からの水漏れ、③の西湘バイパスの壁と隣接していること、④の敷地の過半が県管理の海岸で元の砂浜の上に建設されていること、⑤の狭隘な周辺道路などが挙げられます。なお、課題には挙げていませんが、本市の水泳協会は数年前に解散しており、競技プール等の要望をする団体は存在していません。

市内には民間事業者が運営するプールが5か所あり、近隣市町にもプールが存在し、広域利用が可能な状況です。これらの現状や施設が抱える課題から、この場に新たにプールを建設するかどうかの判断も求められます。

続いて「城内弓道場」です。9ページをご覧ください。この施設は、従前の施設の老朽化により建て替えられたもので、総工費2,600万円余をかけて2005（平成17）年3月に竣工し、今年で築18年になります。和弓のみに対応し、射距離28m、5人並んで撃つことができます。共用利用の場合、利用時間は10時から、14時から、18時からの3つに分かれています。3台分の駐車場があり、休場日は毎週月曜日と年末年始です。アクセスは小田原駅から徒歩10分程度、西湘バイパス早川インターから車で5分程度です。共用利用の予約方法は電話のみです。市民は1回120円、市外の方は360円で利用できますが、弓道有段者（3段以上）の付き添いが必要など、利用における取り決めがあります。この施設は、主に弓道協会が利用しており、共用利用の利用者は少ない状況です。施設使用料収入は、平均して年間20万円前後で、

年々減少傾向にあります。この施設にかかる「城内弓道場管理運営事業」では、平均して年間で100万円程度の経費がかかっています。

この施設の課題は、史跡小田原城跡（あと）内にあるため、地中には戦国期や江戸期の遺構が残されている可能性があり、施設改修等をする場合には文化庁への現状変更や掘削の許可が必要であることのほか、①の周辺住民のための矢音対策、②の施設のセキュリティ面、③の木製の板戸等の老朽化、④の周辺の樹木管理などがあります。

「酒匂川スポーツ広場」です。10ページをご覧ください。昭和49年から一般開放している施設で、昭和50年度に県の補助と日本道路公団の好意で22,803㎡の運動広場を造成し、昭和51年2月に完成しました。その後、平成10年のかながわ・ゆめ国体の開催に合わせて、平成7～8年度に施設の再配置工事を実施して現在の形となっていますが、酒匂川河川敷であるため、現在も神奈川県から継続的に占用許可を得て使用している施設です。施設は、野球場2面、サッカー場2面、ソフトボール場4面、少年野球場2面、ゲートボール場2面で構成され、利用時間は日の出から日没までです。また、100台程度が駐車可能なスペースがあり、休場日は年末年始となります。車以外のアクセスは良くないものの、小田原駅から路線バスで30分弱、小田原厚木道路小田原東インターから10分程度に位置しています。予約方法は施設予約システム、窓口、電話で、大会等は年間調整会議等にて決定しています。なお、利用料は無料です。この施設の稼働率は、一部データが取得できない期間がありましたが、野球場、サッカー場が50%程度、少年野球場とソフトボール場が40%程度、ゲートボール場が30%程度です。この施設にかかる「スポーツ広場管理運営事業」は、他の運動広場との合計ですが、大半が酒匂川スポーツ広場となります。平均すると年間3,200万円余の経費がかかりますが、これは、令和元年の台風被害の対応が2年間にわたり合計で約1億円程度要したことによるもので、復旧経費のない年では、およそ1,500万円程度となります。

この施設の課題は、河川敷に位置するため、①の大雨や台風などによる冠水で、復旧に多額の経費と時間を要することに尽きますが、ほかにもグラウンドが広いため日常のメンテナンス、特に夏場の芝刈り・草刈りは大変で、一回りすると最初に刈った箇所は既に草が伸びてしまっている状況です。また、河川区域であるため、酒匂川の溢水を防ぐための土盛りができないなどの制約もあります。

これだけのメンテナンス費用がかかっているにも関わらず、無料施設で運用していることも課題の一つと言えます。参考までに酒匂川スポーツ広場の過去の冠水による復旧額を一覧でお示ししてありますが、10年に1度程度の割合で大きな被害を受けています。

「鴨宮運動広場」です。11ページをご覧ください。この施設は、主に子どものスポーツ・遊び場を提供するために、青果市場増設予定地を暫定的に昭和51年度に盛土整地して開放したものです。その後、西湘貨物跡地広場の廃止に伴い、平成8年1月にゲートボール場を整備しています。用途は、ソフトボール、軟式少年野球、サッカー、ゲートボール、グラウンドゴルフ等ですが、現在はゲートボール場部分で酒匂川スポーツ広場等に植える芝の苗を育成する場として使用しているため、ゲートボールなどを実施する場合は、グラウンド内で行うこととしています。

利用時間は日の出から日没までを原則とし、40台程度の駐車スペースがあり、休場日は年末年始です。アクセスはJR鴨宮駅から徒歩10分程度、西湘バイパス国府津インターから5分程度です。予約方法は施設予約システム、窓口、電話となっています。料金は無料です。この施設の稼働率は、数値の把握できる平成24年度以降で平均40%程度となっています。

課題としては、①のグラウンドメンテナンスとして夏場を中心とする草刈り、②の老朽化するバックネットやフェンス、③の消防本部に隣接するため、ファウルボールが飛んでしまうことなどのほか、平日の利用者が少ないことなどがあります。

「酒匂川左岸サイクリング場」です。12ページをご覧ください。この施設は、昭和52年に

財団法人小田原市公益事業協会（現在の一般財団法人小田原市事業協会）が整備し、市が運営していた施設です。平成8年以降に管理運営の一切を公益事業協会に移管しましたが、平成18年度以降は、市青少年課の管理に戻し、運営を公益事業協会が行うこととなりました。なお、平成23年度からは市の管理所管はスポーツ課となっています。

施設の概要は、1周1,620mの一般サイクリングコースと1周660mのミニサイクリングコースがあり、中央に3,600㎡の自転車広場があります。貸自転車は35台で一輪車、子供用自転車等があります。利用時間は原則として10:00～16:30で、20台程度駐車できるスペースがあり、休場日は12月～2月の平日と年末年始となっています。アクセスはJR鴨宮駅から徒歩12分程度、西湘バイパス小田原東インターから5分程度で、利用料は無料です。この施設にかかる経費としての「酒匂川左岸サイクリング場管理運営事業」ですが、グラフの縦軸の設定が細かすぎて大きく増えているように見えますが、年間平均600万円余で、人件費の高騰で徐々に増えてきている状況です。

課題は、酒匂川スポーツ広場とほぼ同じで、①の酒匂川の氾濫による施設への被害によって復旧に費用と時間を要すること、②の河川区域のため施設の大規模な改修ができないこと、③の貸出自転車も使い古されたものが多く、徐々に台数が減少している状況などになります。

「酒匂川サイクリングコース」です。13ページをご覧ください。この施設は、神奈川県が昭和40年代から整備してきたものを、令和2年4月1日に県青少年課から小田原市、開成町、南足柄市に移管されたものです。酒匂川サイクリングコース自体は、酒匂川と狩川が合流する地点を起点とし、終点となる南足柄市の大口までの全長11.2kmですが、小田原市は、起点から足柄紫水大橋南側の行政境までの5.5kmを管理しています。

自転車、歩行者専用で、使用料は無料です。この施設にかかる経費の「酒匂川サイクリングコース管理運営事業」では、平成29年度の施設の整備にかかる経費を除くと年間で50万円程度です。なお、平成29年度の整備は、現時点でサイクリングコースの区間として認定していませんが、酒匂川スポーツ広場付近の土手の舗装を整備し、国道1号付近まで安心して自転車等で走れる道を確保したものです。

課題としては、①の夏場を中心にコース上に張り出してくる草の刈り取り、②のコース上の路面の劣化（ひび割れ等）のほか、③、④、⑤の管理者が不明な土手周辺のコースに接続する通路やベンチ等の工作物があることです。

続いて、学校スポーツ施設の市民等への開放事業とスポーツ振興事業について説明します。14ページをご覧ください。まず、市内小中学校の体育館やグラウンドなどを、市民へ利用開放している事業について、これは地域スポーツの普及振興を図るため、昭和50年以降に市内の市立小・中学校全校の体育館と一部小・中学校のグラウンドを学校教育に支障のない範囲で開放しています。併せて一部小・中学校のグラウンドには夜間照明設備を設置し開放しています。利用にあたり、事前の登録手続きが必要で、平日は17:00～21:30、休日は9:00～21:30で利用ができます。学校開放の使用料自体は無料ですが、夜間照明設備については別途使用料がかかります。さらに夏季期間は、市内小学校のプールを地域児童のために利用開放しています。この事業は、従前から実施してきたプール運営委員会が主体となって学区内児童へプール開放してきた事業に対し、平成11年度から行政が監視員雇用経費等の運営費の一部を助成しているものです。

次にスポーツ振興事業についてですが、昨年度改定した本市の「スポーツ振興基本指針」では、国の第3期スポーツ基本計画に連動して、スポーツを「する・みる・ささえる」の3つの視点でスポーツ振興を図ることとしています。具体的な実施事業としては、市が主催する「城下町おだわらツーデーマーチ」、小田原市体育協会が主催する「小田原市民総合体育大会」、「おだわらスポーツ&レクリエーションフェスティバル」、「おだわらキッズマラソン大会」など多くの大会やイベントが開催されているほか、湘南ベルマーレフットサルクラブの

Fリーグ、大学ラグビー、バレーボールのVリーグなどの「みる」スポーツも、関係団体と連携し開催することによってスポーツ振興を行っています。また、小田原市スポーツ推進委員をはじめとする地域の方々によって、地域スポーツの振興が行われています。

文化庁スポーツ課が管理している施設ではありませんが、市内にある他の公共的施設について簡単に説明いたします。15ページをご覧ください。

まず、上府中公園内にある小田原球場ですが、両翼95m、センター120mでナイター設備もあり、10,000人の収容が可能です。利用時間は時期にもよりますが、6:00~22:00までとしています。利用料金は利用形態によりますが、1時間2,080円からとなっています。同じく公園内のスポーツ広場は100m×70mの照明付きの施設で、主にサッカーグラウンドとして利用され、全面利用の場合の利用料金は1時間1,250円からとなっています。このほか、昨年バスケットコートが設置され、利用時間は9:00~17:00で、1時間300円から利用できます。上府中公園の駐車場は280台程度が駐車できます。アクセスは小田原厚木道路小田原東インターから10分程度です。

次に西湘スポーツセンターですが、この施設は神奈川県の施設で、体育館とサッカーや野球が実施可能な約12,000㎡のスポーツ広場のほか、砂入り人工芝4面のテニスコートがあります。

そして、小田原スポーツ会館ですが、この施設は一般財団法人小田原市事業協会が運営しているもので、体育室と柔道場のほか、トレーニング室があります。

施設ごとの運営費、運営事業別の予算額についてです。16ページをご覧ください。いくつかの施設は、既に説明していますので再掲となりますが、ここでは主にメンテナンス費用として1,000万円を超える支出事業を個別に表示しています。特に小田原アリーナ等管理運営事業については、費用項目が多いのでご説明しますと、平成28年度の予算が7億5,000万円程度となっているのは、城山陸上競技場リニューアルに要した経費によるものです。また令和元年度の予算についても、陸上競技場2種公認継続事業、アリーナ・サブアリーナ屋根修繕、テニスガーデン夜間照明改修などによって経費が多くなっています。また、アリーナ、テニスガーデン、陸上競技場等の指定管理料について、令和2年度の指定管理料が他年度に比べ高額になっているのは、新型コロナウイルス感染症による使用料の減少を補填したためです。

指定管理料について、資料の中央白枠内に記載していますが、指定管理者制度を導入する以前、市が直営で施設管理をしていた平成23年度の経費が1億3,800万円余となったことに対し、指定管理者制度を導入した後の平均的な指定管理料が1億900万円余であることから、単純な経費の比較では、指定管理導入後の方が、経費の抑制が図られています。ただし、指定管理者制度では、施設使用料は指定管理者の収入となることを考慮すると、差はほとんど無くなっている一方で、指定管理者制度導入後には、指定管理者の自主事業によって、例えば、空いている日中のテニスコートやフィットネススタジオでの教室開催などにより、施設利用者が増えています。このように、指定管理者制度の導入によって、費用的な効果以上にサービス向上の効果が実現できています。

市内のスポーツ施設の分布図について説明します。17ページをご覧ください。この地図上では、公共施設と民間施設を、体育館系は赤色、競技場はオレンジ色、グラウンドは緑色、テニスコートは黄色、プールは青色、フィットネスはピンク色、弓道場は紫色、サイクリング系は茶色、ボウリングは灰色、ゴルフ系は黒い枠線、アウトドア系は星印で示しています。なお、フィットネス系は市内各所に多数あるため、全てを網羅できていませんが、このように、市内には多くのスポーツ系施設があります。

最後に、神奈川県西部地域の公共スポーツ施設の分布図です。18ページをご覧ください。人口比にもよりますが、小田原市には他市町に比べて多くの施設があることがわかります。一方で、他市町にあって小田原市にない施設もありますが、この分布図に示した施設は、広域利用が可能のため、他市町の施設も小田原市民は利用することが可能です。

施設カルテによる、市内公共スポーツ施設の概要の説明については以上になります。なお、資料9として、市が作成した施設白書別冊施設別データ（令和2年度版）を配布させていただきました。こちらは施設ごとの詳細なデータとなりますので、個別の説明は致しませんが、資料の見方について簡単にご説明いたします。

「4. 施設の利用状況」では2018年度（平成30年度）から2020年度（令和2年度）の状況が示されています。「5. 建物の維持管理や事業運営に要する経費」では、年度ごとに実際にかかっている経費と使用料収入またその差額を示しています。「6. コスト計算」では、3か年の平均額とそれを市民一人当たりへ換算した場合の金額、3年間の延べ利用者の1人あたりへ換算した金額を示しています。「7. 将来経費」では、維持管理経費と事業運営経費の令和3年度からの30年分に、今後予定している施設の修繕・更新にかかる経費を加えて将来経費を算出しています。詳細は、お時間のある時にご覧いただければと思います。

大変長くなりましたが、私からの説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。確認になりますが、維持管理費について、施設によって記載の有無が分かれています。詳細が分からないという事でしょうか。

【事務局】

指定管理施設についてはまとめて発注しているため、個々の施設の経費部分は入っていません。なお、直営などの施設の経費については、管理事業に係る経費を示しています。

【委員長】

指定管理前後をグラフで比較すると、あまり変化が見られないような印象を受けます。サービスの向上などのメリットがあるものの、コストや利用率については、大きな差はないように感じました。

それでは、(2) ②意見交換となります。

委員の皆様から、順番にご意見・ご質問をいただきたいと思います。宮内委員お願いします。

【宮内委員】

様々な施設があるものの、主な課題としては、ハードの老朽化対策と稼働率だと思います。平日日中の利用が少ないという事ですが、施設の稼働率は50%程度と見受けられます。市は稼働率に対し目標値を設定しているのでしょうか。

【事務局】

市として、稼働率の目標はありません。ただし、稼働率の集計において、利用可能なフロアと利用時間を厳密に処理しているため、他市より低めに出ています。他市の試算方法に合わせると、他市よりも更に高い稼働率になります。ただし、公共施設ですので経費の方が高く、事実上赤字になっているのが現状です。

【宮内委員】

民間施設であれば、目標とすべき稼働率や収益性を定め、そのための運用をすることを考

えると思います。公共施設は、民間施設と同義ではないものの、老朽化に伴う維持管理費・修繕費・稼働率の推移や、運営事業による効果など、さらに詳細な分析が必要だと思います。

【片山委員】

指定管理を導入した際、城山陸上競技場で、指定管理者と利用者の意思疎通が十分ではないことがありました。指定管理には、コスト削減関係の目的もあったと思いますが、いずれにせよ収支はマイナスになると思いますし、それをプラスにするのも難しい課題だと思います。また、マイナスだからと言って無くすこともできません。コスト的に見て、一番厄介な施設はどこになるのでしょうか。

【委員長】

先ほど、各施設のメンテナンスや更新の必要性ほか、川の氾濫による影響で急に復旧の必要性やコストが発生するといった問題などもあると思いますが、事務局として、クリティカルな課題は何でしょうか。

【事務局】

いずれの施設も深刻な課題を抱えていますが、特に酒匂川スポーツ広場の冠水、そして御幸の浜プールは場所も含めて対策が練り難いことから、今後の存続可能性も含めた検討が必要になります。加えて、テニス場やサイクリング場など上物に費用がかかっていない施設はさほどですが、城山陸上競技場や小田原アリーナといった大きな施設について、今後改修・建替えの必要性が生じた際に、莫大な費用が必要になることも、今後大きな課題になり得ると考えています。

【江原委員】

財源を考えると、色々難しく、夢を描きたいところもあるが悩ましいです。

御幸の浜プールは廃止し、代わりに学校プールを一般開放すれば良いと思います。また、地域によっては、特定競技に対応した施設が不足し、身近な場所がないため、近隣自治体で実施している人もいます。自転車で移動するのが危険な世代に対し、徒歩圏内で体を動かせる施設が欲しいです。

また、学校グラウンドも予約が取り難く、例えば、体育振興会でグラウンドゴルフを実施しようとしたが、小学校のグラウンドの予約が取れなかったこともあります。代わりに、近くの公園を、市の許可を得たうえで、限られた空間を工夫しながら使用したこともあるため、徒歩圏内でアクセス可能な、身近かつ気軽な施設が増えてほしいです。

【委員長】

プールに関して、他自治体では、学校プールを市民プールに活用するケースもあるため、そのような可能性を検討する余地はあると思います。また、身近にスポーツ利用できる空間が乏しいのも課題の一つです。

御幸の浜プールの利用収入が年々下がっている理由は何でしょうか。

【事務局】

基本的には、利用者の減少に連動しています。10～20年前に比べると、利用者数も少なく、それに伴い収入も減っています。

【委員長】

利用者減に伴い、仮に利用料を見直しても、収支を改善することは難しいと思います。学校のプールを活用できるのであれば、廃止を考えるのもありかと思います。ただし、今年のように猛暑日が続き、温暖化も進んでいるため、プールを廃止したら、また別な問題も表出

する可能性もあるため、難しい課題です。

【菊委員】

お金の話が絡むと難しく感じてしまいましたが、あくまで個人の希望として、話をさせていただきます。片山委員が発言したとおり、施設をある程度まとめるのが良いと思います。現在は、点在し過ぎているが故に、余分なコストが発生している可能性を感じます。

また、いずれの施設も駅から近いと理想的です。駅から近ければ、子供が1人でも通うこともできるようになります。

酒匂川スポーツ広場や上府中公園の利用料はもっと徴収し、かつ市内利用者と市外利用者で、金額を別に設定すべきかと思います。もし利用料を上げたとしても、利用者は減らないのではないのでしょうか。

近年は、屋外競技中の熱中症が頻繁に発生しています。熱中症対策として、屋根付きの屋外競技用施設のような、暑さ対策が考慮された施設・設備が欲しいです。

最近、24時間営業の民間スポーツジムが増えてきました。市有のトレーニングジムを外部委託し、24時間営業になれば、夜遅い時間にジムへ通う主婦層などを取り込み、利用者増に繋がると思います。

御幸の浜プールは、気軽かつ子供も自由に遊べますが、駅から遠く、車でアクセスできないため、連れて行くにも苦勞します。民間スポーツジムのプールは身近にありますが、子供が楽しめる環境ではないため、南足柄市の公共プールに足を運んでいます。しかし、屋外プールでも、日射によっては火傷の恐れもあるため、室内または屋外でも屋根は欲しいです。

そして、陸上競技場は、有料のラグビー大会会場としても活用されるので、施設を改修、綺麗に再整備すれば、市のプロモーションにもなり得るし、更なる利用者や観客が呼び込み、お金も落としてもらえるとと思います。

【委員長】

利用料や収益のバランスは難しい問題ではあるものの検討すべきです。他都市では、公民館の利用料を見直し、その分、利用者へのサービスを向上させた事例もあります。

また、現行の指定管理では、利用者数の向上や、収益の改善がさほど見込まれていないため、新たな官民連携手法を検討する余地もあります。市民が民間施設を利用するにあたり、市が補助することにより、利用者負担を軽減する手法もありますので、公共がどこまで担うか、受給者負担と需給バランスを踏まえて、検討する必要があると思います。

【木村委員】

市民・市外の方々、更には世代や年齢、性別によっても需要が変わるため、誰をターゲットとするか、明確に定めれば議論が更に進展すると思います。特に、子供や若い世代をターゲットとした際や新しいスポーツに対応するためには、その弊害や周囲の懸念を排除し得る環境を整えることが、結果的に市民の利用度にも貢献するかと思います。

【委員長】

利用のターゲットについては、先ほども話題となりましたが、公共施設を利用しない若者や社会人世代向けに、施設やプログラムを工夫し、アピールすることで、結果的に全体の利用率が底上げされ、多世代交流を活性化させた事例もあります。

また、民間施設では排除され易い、子供や若者の活動について、公共施設だからこそ許容しつつもコストとの両立も実現し得る可能性も検討したいと思います。

【野田委員】

総合型スポーツクラブとして、小田原アリーナを拠点に活動していますが、「施設を利用していない」のではなく、「利用できない」問題が大きいと感じています。施設の強みとしては、

無料かつ多くの駐車台数を確保できる反面、様々な大会やイベントも開催され、8月から9月までは、平日も利用できない状況です。毎年1月に施設予約のための調整会議が開催されますが、会議の時点で既に利用枠が埋まっているため、実際に利用できる日時は限られています。ただし、アリーナを「みる」スポーツのための施設と考えれば、仕方がないとも思います。アリーナが利用できなくとも、車で他施設に通える人は良いですが、車移動できない人のためにも、家から徒歩圏内の公民館や学校施設を利用できることが望ましいです。

市民が最も実施している運動として、ウォーキングが挙げられます。小田原は素晴らしい史跡があり、歩く場所、コースも多いです。しかし、途中でトイレ休憩する場所がないため、その点が改善されると、市民のスポーツ実施率も向上するのではないのでしょうか。

【委員長】

つまり、小田原アリーナの稼働率は8割程度ですが、残り2割に入り込む余地が困難で、活用が難しいということですね。そうであれば、新たに中核となり得る体育館を市内各地に整備することは難しいため、一般利用し易くなるような既存施設の拡張を考えるか、代替施設の必要性を検討する必要があるかもしれません。例えば、学校の体育館について、部活動との関係を整理したうえで、空調設備やシャワールームなどの機能向上の代わりに、一般利用の受け入れを積極的にする考え方もあり得ると思います。学校の環境改善にもつながると思いますが、教育委員会が進める学校づくりとも、横断的に関係しますので、その点も考えさせていただきます。

【磯崎氏（オブザーバー）】

今回の検討にあたり1点確認したいのですが、本検討は市の公共スポーツ施設を対象とするのでしょうか、それともスポーツ課所管の施設を対象とするのでしょうか。対象の範囲によって、議論の進め方と目指すべき方針が変わると思います。

【事務局】

今回の対象は、市が管理するスポーツ施設とし、上府中公園など他課所管施設も含めます。従って、関係課の意見を把握し、本検討に反映させたいと考えております。また、市有スポーツ施設を考えるうえで、県有の西湘スポーツセンターやスポーツ会館、民間スポーツ施設との連携は必須ですので、関係性や位置付けを検討します。

委員の皆様の意見を踏まえ、学校のほか、道路・公園等インフラ施設とも連携を図るべく、庁内横断的な議論の必要性を念頭に置き、引き続き検討を進めます。

【副委員長】

今の指摘及び事務局の考えは重要になります。また、計画期間についても、2030年までの方針を示すのか、それとも更に将来的な視点を持って、スポーツ施設の配置や整備に向けた方針を示すのか、スポーツ政策との整合性を明確にしたうえで、計画の検討を深めるべきだと思います。さらに、既存スポーツ施設の課題と方針についても、どの程度具体化し、示すのか方向性も定めるべきです。それによって、議論もさらに進展すると思います。

各委員の意見や事務局の説明から、施設自体のハードの問題が大きいと改めて感じました。加えて、付帯施設・設備に係る問題、特にトイレの洋式化や熱中症対策は必須であると思いますので、既存施設の更新・改修と併せ、機能の充実化、高機能化に向けた議論も深められればと思います。

そして、御幸の浜プールについては、様々な意見が挙がりましたが、施設の位置付けを明らかにし、それに見合った施設環境を整える必要があると思います。例えば、学校プールとの連携を考えた際、日常的な健康づくり層に対し、どのような方法で双方を機能させるか考えなければなりません。

スポーツには多様な価値・役割があるため、例えば医療や健康、子育てほか、防災・減災

と施設の関係、人の集客や地域経済への波及など、様々な政策と関係します。従って、総合政策とスポーツ政策の関係を整理し、各施設のあり方と具体の対策、そして政策の位置付けを整理し、検討を進められればと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

最後に事務局から、今後のスケジュールにご説明いただきたいと思いますが、各論に踏み込みすぎると、3回の会議では時間が足りないため、全体を示したうえでどこまで踏み込むか、考えを伺えればと思います。

【事務局】

ありがとうございます。来年度末には計画を示す必要がありますが、今年度は施設のあり方について、様々な選択肢を用意し、一定の方向性を示すことを考えています。市の考えとして、まとめきれるものではありませんが、そのように進めないと、この短期間で方針を示せないと思います。

個々の施設の議論や課題整理は、事務局に課された宿題と捉えておりますので、2回目までに整理した情報と方向性を、委員の皆様にお示ししたいと思います。

また、本委員会の目的は「スポーツ施設整備基本計画」を策定することですが、前段となる構想がなくとも、総合計画やスポーツ振興基本指針は策定済みです。つまり、それらをガイドラインとしつつ利用者の方々などの意見を踏まえ、方向性をとりまとめたいと思います。お金の話にもなるとは思いますが、希望的観測含め方向性を示したいと思います。

【委員長】

一般的に、行政の総合計画は、具体的な個々の方針までは踏み込めていないと思います。各施設の課題や財政面を整理し、具体アクションを示すのは、どの自治体も苦勞するものですし、委員会の検討結果と地元で意見が異なることも想定されます。従って、利用が一定規模を下回った場合に廃止するなど、基本的な考え方のルール作りを、慎重に計画する必要があります

意見交換及び議事については、ここまでとさせていただきます。

その他として、事務局より、その他の連絡等があればお願いします。

【事務局】

それでは私から、本会議の第2回会議開催に向けた進め方と今後の会議スケジュールについてご説明いたします。お配りした資料「検討委員会 第2回会議について」をご覧ください。

まず、1として第2回会議までの進め方ですが、(1)にもありますように、本日の会議では意見交換に十分な時間を取れませんでしたので、まだ皆様のご意見すべてを把握できていないと考えています。そこで、お配りしたアンケートに、本日の会議で伝えられなかったことなど何でも構いませんので、自由記述欄にご記入していただきたいと思います。また本日の会議を受け、今後存続や改修などの検討課題があると思われる施設について、現時点の印象で構いませんので、3つずつお示しいただければと思います。アンケートの提出については、大変恐縮ですが8月10日(木)までに事務局あてにメール、FAX、郵送等で提出いただければ助かります。なお、アンケート用紙のQRコードから様式をダウンロードできますので、必要な方はご利用ください。郵送希望の方は会議終了後に事務局で返信用の封筒をお渡しいたしますので、お申し付けください。

(2)の競技団体、関係団体へのヒアリングについてですが、競技団体や関係団体にはアンケートをすでに発送しております。そのアンケートと合わせ、8月末までには各団体へのヒアリングを行い、その結果を取りまとめて計画に反映します。

次に（3）の中間報告のたたき台の作成についてです。計画づくりは2年間ですが、今年度末には、一定の方向性を示すこととしていますので、その方向性の案を第2回会議ではお示したいと考えております。非常にタイトなスケジュールではありますが、我々も全力で頑張ります。

最後に、今後の会議のスケジュールですが、第2回会議は10月25日、場所は小田原アリーナの会議室を予定しています。第2回は、アンケートやヒアリングの結果、中間報告のたたき台についてご説明することになると思います。開催通知は、改めて皆様にお届けいたします。

なお日程ですが、委員の皆様の都合から、申し訳ないのですが日程を決めさせていただきました。ZOOM（オンライン）参加も可能ですので、事前にお渡しする書類をご参考に、参加の可否など、書面で頂ければと思います。

なお、第3回会議は12月の下旬頃を予定しておりますので、ご承知おきください。

【委員長】

以上をもちまして、予定しておりました内容は全て終了いたしましたので、進行を司会に戻させていただきます。

円滑な会議の進行に、御協力いただきまして誠にありがとうございました。

【司会】

皆様、長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会第1回会議を閉会いたします。ありがとうございました。

以上